

防災講演会 陸上自衛隊の災害派遣について

時 1月21日(木) 18時30分～20時(18時開場)
場 総合文化センター小ホール **定** 250人

◆託児

対 保護者が市内在住・在勤・在学の6か月以上の未就学児 **定** 20人
申 12月20日(金)までに、①防災講演会、②保護者の住所・氏名・電話番号、③託児希望の子どもの住所・氏名・生年月日、④勤務先または学校名(市内在勤、在学の人のみ)を☎、☎またはあいち電子申請・届出システム(QRコード①参照)で危機管理課へ。

※申込多数の場合は抽選とし、結果は全員に連絡します。

◆手話通訳・要約筆記

申 12月20日(金)までに、①防災講演会、②手話通訳または要約筆記、③氏名、④連絡先を☎、☎またはあいち電子申請・届出システム(QRコード②参照)で危機管理課へ。

問 危機管理課(☎62-1190、☎27-9652、✉kkkanri@city.kariya.lg.jp)



▲あいち電子申請・届出システム



講 嶋崎善幸氏
 (陸上自衛隊豊川駐屯地 第10特科連隊第3大隊長)



▲あいち電子申請・届出システム

オーブン粘土で干支づくり

愛教大連携講座

時 1月11日(土) 9時30分～12時30分

場 総合文化センター

内 オーブン粘土を使って、令和2年の干支であるネズミの置物を作ります。

対 衣浦定住自立圏域(刈谷・知立・高浜市、東浦町) 在住、在勤または在学の人

※小学2年生以下は保護者同伴

定 24人

※申込多数の場合は抽選とし、結果は全員に連絡します。

料 820円

申 12月1日(日)から15日(日)(消印有効)までに、①オーブン粘土で干支づくり、②住所、③氏名(フリガナ)・年齢・性別、④電話番号、⑤勤務先または学校名(在勤・在学の人)をハガキで総合文化センター(〒448-0858 若松町2-104)へ。

問 総合文化センター(☎21-7430)



空き家対策セミナー・個別相談会

時 12月15日(日) ①13時30分～15時20分、②15時25分～16時25分

場 総合文化センター

内 ①空き家特措法の概要、適切に管理せずに放置することと生じる諸問題、空き家の発生を防ぐための相続や後見制度について学びます②空き家に関する個別相談会

講 ①竹内裕詞氏(県弁護士会弁護士業務改革委員会委員)、宮本次郎氏(県司法書士会西三河支部副支部長)

定 ①50人(当日先着順)、②8組(先着順)

申 ②は12月5日(日)から12日(日)までに、郵便番号・住所、氏名(フリガナ)、電話番号、空き家所在地、相談内容を郵送、☎(23-9331)または✉(machi@city.kariya.lg.jp)でまちづくり推進課(〒448-8501 刈谷市役所)へ。

問 まちづくり推進課(☎62-1022)

救命講習会

①普通救命講習Ⅰ

時 12月15日(日) 9時～12時

場 碧南消防署

内 心肺蘇生法、AEDの使用法、止血法ほか

②普通救命講習Ⅲ

時 12月21日(土) 9時～12時

場 知立消防署

内 小児・乳児・新生児の心肺蘇生法、ひきつけ、のどに異物が詰まった時の処置ほか

時 12月22日(日) 9時～12時

場 刈谷消防署

内 ③普及員講習再教育
 応急手当普及員の資格を有する人が、前回の講習受講日から3年以内に再度受講するための講習

対 碧海5市在住、在勤または在学の人

定 各20人(先着順)

※団体受講は、最寄りの消防署へ。

申 12月5日(日)9時から、電話で①碧南(41-2625)、②知立(81-4144)、③刈谷(23-1299)消防署へ。



要約筆記を学ぼう 文字でコミュニケーション

◆無料体験コース

時 1月10日(金) 9時30分～11時30分

内 耳の不自由な人へ向け、

話の内容を文字で伝える要約筆記の紹介および体験

◆手書きコース(全6回)
 1月10日～2月28日の金曜日 9時30分～11時30分(※1月17日、2月14日)

内 手書き要約筆記の基礎知識の習得および実習

料 500円

場 心身障害者福祉会館

対 市内在住、在勤または在学の人

定 各20人(先着順)

他 カンガールームで6か月以上の未就学児をお預かりします(定員あり)。

申 12月23日(月)(必着)までに、①講座名、②希望コース、③住所、④氏名、⑤連絡先

⑥勤務先または学校名、⑦託児を希望する場合は子どもの名前(フリガナ)・性別・生年月日をハガキ、☎(24-3481)、✉(syuwa@city.kariya.lg.jp)で福祉総務課(〒448-8501 刈谷市役所)へ。

問 福祉総務課(☎62-1208)

